

## 『第5次利根町総合振興計画後期基本計画（素案）』に係る

## パブリックコメント（意見公募）及び住民説明会の実施について

平成30年度に策定された「第5次利根町総合振興計画（とね魅力アップビジョン）」に基づき、諸施策を推進してきましたが、令和6年度で「前期基本計画」の計画期間が終了することから、引き続き、本町のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、現行の前期基本計画の検証・見直しを行い、令和7年度を初年度とする「第5次利根町総合振興計画後期基本計画」を策定します。

つきましては、計画の策定にあたり、素案を公表し、町民の皆さまからのご意見をお伺いするため、パブリックコメント及び住民説明会を次の通り実施します。

## ■パブリックコメント

募集期間 11月28日（木）～12月27日（金）午後5時15分必着

\*冊子閲覧日及び時間は、閲覧期間内の各施設の開庁時間内となります。

閲覧場所 データ閲覧：利根町公式ホームページ <http://www.town.tone.ibaraki.jp/>  
冊子閲覧：利根町役場（1階情報公開コーナー）、利根町生涯学習センター、利根町図書館

意見書を提出できる方 ・町内に住所を有する方 ・町内に勤務又は在学する方  
・町内に事業所等を有する方

## 意見書の提出方法

|        |  |
|--------|--|
| 窓口への持参 | 利根町役場3階 政策企画課 政策企画係                              |
| 郵送     | 〒300-1696 茨城県北相馬郡利根町布川841-1<br>利根町役場 政策企画課 政策企画係 |
| ファックス  | 0297-68-7990                                     |
| 電子メール  | kikaku@town.tone.lg.jp                           |

## 【留意事項】

- ・ 提出していただいた意見書の内容と、これに対する町の考えを、後日、町公式ホームページ上で公表します。（氏名等の個人情報とは公開しません）
- ・ 同様の意見は、整理したうえで一つの意見とする場合があります。
- ・ 提出いただいた意見書に対して、個別回答はいたしません。
- ・ 電話や窓口における口頭での意見は受け付けられません。また、期限を過ぎた意見書の受け付けは出来ませんので注意してください。

## ■住民説明会

開催日時・場所

○12月14日（土）午後2時～ 利根町文化センター

○12月20日（金）午後1時15分～ 利根町生涯学習センター

※両日も、内容は同じものとなりますので、ご都合の良い日程にご参加ください。

参加可能な方

パブリックコメントの意見書を提出できる方に同じ

## 【留意事項】

- ・ 当日参加も可能といたしますが、会場の都合上、参加を希望される場合には、事前に下記問い合わせ

## 資料 3

先まで、電話・メール・FAX のいずれかの方法により、「氏名・住所・連絡先」をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※詳しくは町ホームページ (<http://www.town.tone.ibaraki.jp/>) をご確認ください。

★この資料は、「広報とね12月号」及び「町公式ホームページ」等で周知する内容を基に作成しています。